

## 物価高騰下にある市民生活を支援！

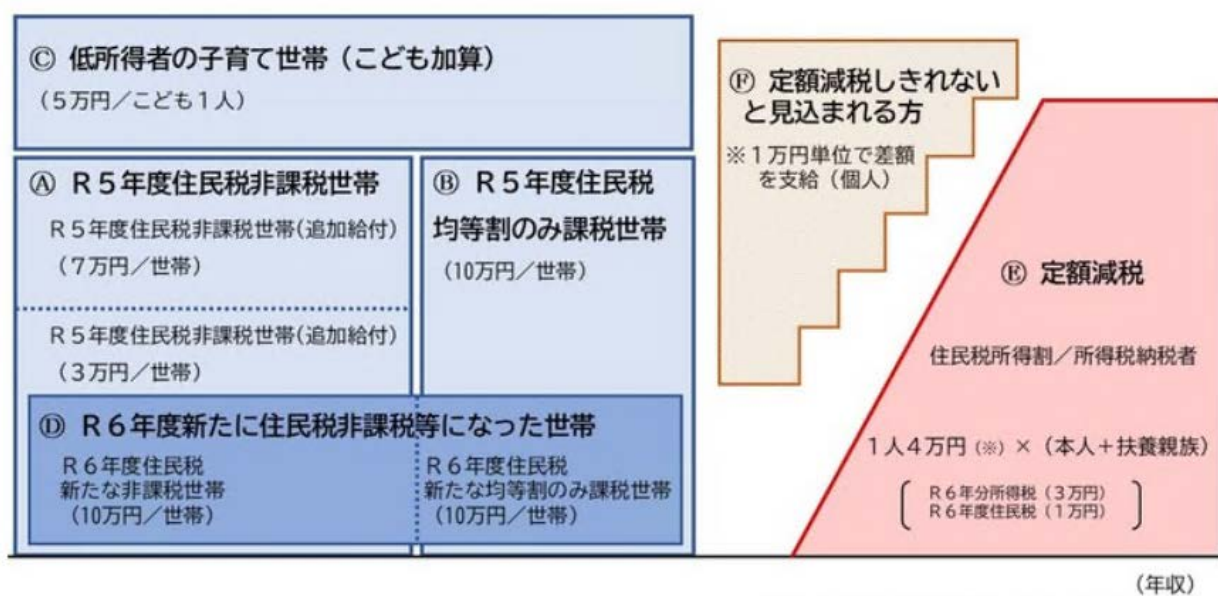
### 「定額減税補足給付金」を完全プッシュ式で迅速に給付します

大府市は、デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、定額減税の対象者のうち、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、その差額を1万円単位で支給する「定額減税補足給付金」を迅速に給付します。マイナポータルで公金受取口座を登録している方は、対象者からの確認書の返送を待たずに完全プッシュ式で対応します。

#### 1 「定額減税補足給付金」の概要

概要／納税者およびその配偶者を含む扶養親族1人につき、令和6年分の所得税から3万円、令和6年度住民税所得割から1万円が減税されます。(図中㉔)

㉔の定額減税を行う前の所得税額・住民税所得割額が少なく、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、その差額を1万円単位で給付します(図中㉕)



#### 2 大府市の対象者および給付金額の推計

対象者/約18,000人 給付金額の総計/739,200,000円

#### 3 給付スケジュール(予定)

##### (1) 公金受取口座を登録している方(完全プッシュ式)

##### ①【最短:6月10日】

市からあらかじめ給付金の振込口座を印字した「給付決定通知」を送付します。

※給付金の受け取りを辞退する方以外は、手続不要です。

##### ②【最短:6月下旬】①の通知から、おおむね20日程度で振り込みます。

(2) 公金受取口座を登録していない方（申請方式）

- ①【最短：6月中旬】市から返信用封筒を同封した「確認書」を送付します。
- ②対象者は、「確認書」に必要事項を記入し、市へ返送（申請）します。  
※紙またはオンライン申請ができます。
- ③市が申請内容を審査します。
- ④ ②の申請からおおむね1カ月程度で振り込みます。

**【問い合わせ先】**

「定額減税補足給付金」に関すること

大府市行政管理課 担当：鈴置 純（スズオキ ジュン）

電話：0562-45-6271 FAX：0562-47-7320 メール：gyosei@city.obu.lg.jp

「定額減税」に関すること

大府市税務課 担当：大島 透（オオシマ トオル）

電話：0562-45-6217 FAX：0562-47-3150 メール：zeimu@city.obu.lg.jp